

【介護老人保健施設ながしま 重要事項説明書】

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

・施設名	介護老人保健施設 ながしま
・開設年月日	平成3年7月8日
・所在地	三重県桑名市長島町福吉271
・電話番号	0594-45-1200
・FAX 番号	0594-45-1201
・管理者名	佐藤 成剛
・施設医師	伊藤 哲郎
・介護保健施設番号	介護老人保健施設（2452080019号）
・E メールアドレス	r-nagashima@sato-group.jp

(2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、介護、医学的管理の下での介護やリハビリテーション、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活が営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援することを目的とした施設です。さらに、家庭復帰の場合には、療養環境の調整などの退所時の支援も行いますので、安心して退所していただけます。この目的に沿って、当施設では、以下のような運営方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

〔介護老人保健施設ながしまの運営方針〕

施設サービス計画によって、看護、介護、機能訓練による援助活動に療養生活において個別ニーズに対応するとともに適切なサービスと能力に応じた自立援助による質の向上をはかりもって在宅復帰への充実を図る。

(3) 職員配置 ※施設状況により、職員を増員する場合があります。

	常勤	非常勤	夜勤	業務内容
・医師	1			業務分 担 表
・看護職員	11	1	1	
・介護職員	20	8	3	
・薬剤師		1		
・支援相談員	1			
・理学療法士				
・作業療法士	2			
・言語療法士				
・管理栄養士	2			
・介護支援専門員	2			
・事務職員	2			

(4) 入所定員等

- ・定員 100名
- ・療養室 (個室 2室) (二人室 9室) (四人室 20室)

2. サービス内容

- ① 施設サービス計画の立案
- ② 食事（食事は原則として食堂で召し上がっていただきます）
- ③ 入浴（一般浴槽のほかの入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応）
- ④ 医学的管理・看護、医療機関の書類作成
- ⑤ 介護（退所時の支援も行います）
- ⑥ リハビリテーション
- ⑦ 相談援助（生活支援）サービス
- ⑧ 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
- ⑨ 利用者が選定する食事のサービス
- ⑩ 理美容サービス
- ⑪ その他

※これらのサービスのなかには、利用者からの基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

(1) 保険給付外費用

- | | |
|----------------|--|
| ①食費 | 朝食 484 円 昼食 583 円 夕食 638 円
経管栄養をご利用の場合は 1 日 1,705 円となります。 |
| ②居住費 | 療養室の利用費 多床室(四人部屋) 437 円／日
但し食費・居住費について負担限度額認定を受けている場合は、認定証に記載されている負担限度額が 1 日にお支払いいただく上限となります。 |
| ③特別室料（税抜） | 800 円／日 |
| ④教養娯楽費 | 100 円／日 |
| ⑤家電製品 | 110 円／日 （家電使用時） |
| ⑥理美容 | 2000 円／回 （利用時）※2 か月に 1 度 |
| ⑦ホーム喫茶（税抜） | 250 円／日 （利用時） |
| ⑧ティータイム（税抜） | 150 円／日 （利用時）※コーヒーか紅茶を選んでいただきます |
| ⑨レクリエーション費（税抜） | 300 円／回 |

⑩売店 実費

⑪電話利用料 実費

⑫文章料（診断書など） 実費

（２）外部委託（介護サポートセット）

①洗濯サービス（税抜） 330 円／日 （定額制）

②日用品セット（税抜） 500 円／日

（３）支払い方法

- ・毎月 10 日以降に、前月分の利用料金の請求書を発送いたします。
- ・お支払いの確認ができましたら、領収書を発行いたします。

介護保健施設サービスについて

◇介護保険証及び各保険証の確認

ご利用のお申し込みにあたり、ご利用者の介護保険被保険者証等を確認させていただきます。尚、入所時にはご利用者の介護保険被保険者証を確認して施設印を押し、施設側で写しをいただきます。（介護保険標準負担額減額認定証も含む 対象者のみ）

尚、（老人保健法）医療受給者証は施設印を押し、健康保険被保険者証と併せて写しをいただきます。

◇ケアサービス

当施設でのサービスは、どのような介護サービスを提供すれば家庭に帰っていただける状態になるかという施設サービス計画に基づいて提供されます。この計画は、利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって作成されますが、その際、ご本人・扶養者の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意いただくようになります。

◇リハビリテーション（短期集中、認知症短期集中）

利用者に対し、在宅復帰に向けた生活機能の回復を目的として、利用者ごとにリハビリテーション実施計画を作成し、定期的に評価を行い、また必要に応じて当該計画を見直し、多職種協働によるリハビリテーション等（短期集中・認知症短期集中）を行います。

原則として機能訓練室にて行いますが、施設内でのすべての活動が機能訓練のためのリハビリテーション効果を有した療養生活です。

◇栄養ケア・マネジメント

利用者の低栄養状態の予防、改善を行うことを目的に、適切なアセスメントの実施に基づき利用者個別に最適な栄養ケア計画を作成し、評価を行い、その作成された栄養ケア計画に基づいて安全で衛生的な食事（栄養補給）を提供し、また栄養食事相談等の栄養改善サービスを行います。

◇医療

介護老人保健施設は入院の必要のない程度の要介護者を対象としていますが、医師・看護職員が常勤していますので、ご利用者の状態に照らして適切な医療・看護を行います。

◇介護

施設サービスに基づいて実施します。

◇生活サービス

当施設入所中も明るく家庭的な雰囲気のもとで生活していただけるよう、常に利用者の立場に立って運営しています。

◇入浴サービス

曜日を定めて週2回の入浴と入浴日以外は臀部、陰部の清拭を行い、衛生面のケアを提供します。但し、利用者の身体の状態に応じて入浴ができず清拭となる場合があります。

◇ターミナルケア

利用者本人、或いは扶養者の希望により死期の迫った利用者に対して、延命治療ではなく、利用者の人格を尊重した包括的なケアを行っていきます。

- ◇食 事 朝食 6時30分 ～ 7時30分
 昼食 11時00分 ～ 12時00分
 夕食 17時00分 ～ 18時00分（季節に応じて変更あり）

＊食事は原則として食堂でおとりいただきます。

利用者が選定する特別な食事の提供

朝食と昼食、夕食には通常のメニューのほか特別な食事を用意することができます。

ご利用の際は、3日から7日前までにお申出ください。

※特別な食事の提供には、別途料金をいただきます。

◇療養室

従来型個室・多床室（4人部屋）

◇理美容

2か月に1回、理美容サービスを実施いたします。（別途料金をいただきます。）

◇その他のサービス

洗濯等のサービスは、別途資料（介護サポートセットのご案内）をご覧ください。

◇他機関・施設との連携・協力医療機関等への受診

当施設では、病院・診療所や歯科診療及び専門的医療機関に協力をいただいておりますので、利用者の状態が急変した場合には、速やかに対応をお願いするようにしています。

当施設では、下記の医療機関・歯科医療機関に協力いただいています。

・ 協力医療機関

- ・ 名 称 医療法人（社団）佐藤病院
 長島中央病院
- ・ 住 所 三重県桑名市長島町福吉271

・ 協力歯科医療機関

- ・ 名 称 医療法人（社団）佐藤病院
 長島中央病院 歯科
- ・ 住 所 三重県桑名市長島町福吉271

◇他施設の紹介

当施設での対応が困難な状態になった場合、又は専門的な対応が必要になった場合には、責任を持って他の機関を紹介します。

◇緊急時の連絡先

緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

尚、当施設には支援相談員と介護支援専門員の専門者が勤務していますので、お気軽にご相談ください。（電話 0594-45-1200）

また、要望や苦情なども、支援相談員にお寄せいただければ、速やかに対応いたします。そのほか、1階の受付に備え付けられた「ご意見箱」をご利用ください。

介護老人保健施設ながしま施設サービス 運営規定

（目的）

要介護状態と認定された利用者が、その有する機能に応じ可能な限り自立した日常生活を営むよう、利用者の居住生活への復帰を目指した介護保険施設サービスを提供することを目的とする。

（方針）

- 1 利用者の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、施設サービス計画に基づいて、医学的管理の下における機能訓練、看護、介護その他日常生活上の世話をを行い、居宅生活への復帰を目指す。
- 2 利用者の意思及び人格を尊重し、自傷他害の恐れがある等緊急やむを得ない場合以外、原則として利用者に対して身体拘束を行わない。
- 3 施設は地域の中核施設となるべく、保健医療福祉サービス提供者及び関係市町村と綿密な連携をはかり、利用者が地域において総合的サービス提供を受けることができるよう努める。
- 4 明るく家庭的雰囲気を重視し、利用者が「にこやか」で「個性豊かに」過ごすことができるようサービス提供に努める。
- 5 サービス提供にあたっては、懇切丁寧を旨とし、利用者、家族に対して療養上必要な事項について指導又は説明を行う、利用者の同意を得て実施するよう努める。

（職員の勤務体制）

職種、員数は次の通りとする。

管理者 1 名 医師 1 名 看護職 10 名 介護職 24 名 支援相談員 1 名
理学・作業療法士 1 名 栄養士 1 名 介護支援専門員 1 名 事務員 1 名

（協力病院）

長島中央病院

（利用料）

- 1 法定代理受領分 : 介護報酬公示上の額
- 2 法定代理受領分以外 : 介護報酬公示上の額
- 3 その他、日常生活に係わる費用は、重要事項説明書のとおりとする。

（提供サービス）

- 1 施設サービス計画の作成
- 2 生活リハビリステーションへの支援
- 3 医療及び医学的管理における看護、介護
- 4 在宅復帰への援助、相談
- 5 日常生活全般への支援

（選択に資すること）

- 1 施設内における苦情は専門相談員が応じます。
- 2 しょくじについては選択メニューに応じます。
- 3 レクリエーション活動は、主体性を重んじた誘いかけと自主的参加。
- 4 日課の生活自己的管理と援助的管理の支援。

介護老人保健施設ながしま施設サービス 運営規定

(目的)

要介護状態及び要支援状態と認定された利用者が、看護、医学管理の下における介護及び機能訓練、利用者の療養生活の質の向上、家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

(方針)

- 1 医学的管理の下における機能訓練、看護、介護その他日常生活上の世話をを行い身体機能の維持向上をめざす、家族の身体的及び精神的負担の軽減を図り、居宅生活を維持できるよう在宅ケアの支援に努める。
- 2 利用者の意思及び人格を尊重し、自傷他害の恐れがある等緊急やむを得ない場合以外、原則として利用者に対して身体拘束を行わない。
- 3 施設は地域の中核施設となるべく、保健医療福祉サービス提供者及び関係市町村と綿密な連携をはかり、利用者が地域において総合的サービス提供を受けることができるよう努める。
- 4 明るく家庭的雰囲気を重視し、利用者が「にこやか」で「個性豊かに」過ごすことができるようサービス提供に努める。
- 5 サービス提供にあたっては、懇切丁寧を旨とし、利用者、家族に対して療養上必要な事項について指導又は説明を行う、利用者の同意を得て実施するよう努める。

(職員の勤務体制)

職種、員数は次の通りとする。

管理者（兼務）1名 医師（兼務）1名 看護職（兼務）1名
介護職（兼務）2名 支援相談員（兼務）1名 栄養士（兼務）1名
理学・作業療法士（兼務）1名 介護支援専門員（兼務）1名

(提供サービスの選択に資すること)

- 1 短期入所療養介護計画の作成
- 2 生活リハビリステーションへの支援
- 3 医療及び医学的管理における看護、介護
- 4 療養生活の質の向上援助、相談
- 5 日常生活全般への支援
- 6 家族の身体的及び精神的負担の軽減
- 7 施設内における苦情は専門相談員が応じます。
- 8 食事については選択メニューに応じます。
- 9 レクリエーション活動は、主体性を重んじた誘いかけと自主的参加。
- 10 日課の生活自己的管理と援助的管理の支援。